

2

いきいきと健やかな安らぎのあるまち

- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域医療体制の充実
- 2-3 高齢者が安心して暮らせるまち
- 2-4 障がいのある人がいきいきと暮らせるまち
- 2-5 子育て支援が充実したまち
- 2-6 心豊かな地域福祉の充実



榛原東小学校 6年 伊藤 実咲さん

■ 現状と課題

- ・高齢者の増加や生活習慣が変化する中で、慢性疾患や生活習慣病が増加傾向にあります。市民の健康意識は食生活や健康管理に対して関心が高まっているものの、年齢・性別・価値観により意識に開きがあります。
- ・生活習慣病の早期発見、早世（65歳未満の死亡）の予防のために検診は有効な手段の一つです。市の特定健診受診率は国の60%以上の目標には遠く、さらに啓発が必要です。
- ・市民全体の健康意識の底上げにより積極的な疾病予防や健康づくりをめざし、支援する社会環境を整えるため、「健康うだ21計画」をもとにさまざまな活動に取り組む必要があります。

■ 5年後の主な目標

特定健康診査の受診率を向上させます。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
特定健康診査受診率	23%	60%

■ 主要施策**(1) 健康づくり活動の支援**

ウェルネスシティ宇陀市をめざし、市民一人ひとりが運動や食生活、こころの健康づくりにも積極的に取り組み、疾病予防や健康づくりをめざします。また、地域においてもさまざまな健康活動が活発に行われるような機会を創出します。

(2) 保健事業の充実

保健センターの機能強化を図り、乳幼児から高齢者まで生涯にわたる健康づくりを支援する体制を充実します。また、生活習慣病からこころの健康まで、さまざまな課題に対する健康教室や講習会等の保健事業の充実に努めます。

(3) 健診を受けやすい体制づくり

自覚症状がないままに進行する生活習慣病を予防するため、まずは自分の体を知るために毎年健診を受けることの大切さを多くの人に知ってもらい、健診を受けやすい体制をつくります。

■ 主な事業

- ウェルネスシティ健康づくり推進事業
- 健康推進事業
- 食生活推進員活動支援事業
- 精神保健事業
- 予防接種事業
- がん検診事業
- 特定健康診査・保健指導事業

■ 市民ができる取り組み例**◎ 健康づくり活動の促進**

積極的な疾病予防や健康づくりをめざす市民ひとり一人の活動が望まれます。

※関連計画：健康うだ21計画、宇陀市第2次特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）

- ウェルネスシティ：身体面の健康だけでなく、人々が生きがいを感じ、安心して豊かな生活を送れるまちをめざす考え方。

■ 現状と課題

- ・住み慣れた地域において、安心で必要な医療や介護などのサービスが受けられる提供体制の充実が求められており、医師不足など地域医療を取り巻く環境は厳しい状況にありますが、医師の確保に努め、医療需要に対応するため市立病院の安定的な経営を目指すとともに、在宅医療の推進が課題となっています。
- ・国民健康保険については、さらなる医療費の増加が見込まれており、医療費の抑制に向けた取り組みを推進するとともに、運営の安定に向け、保険税率の見直しや税の徴収率の向上など適切な対応が求められます。
- ・後期高齢者医療制度については国の動向をふまえ、長寿社会に対応する医療制度の実現を図る必要があります。
- ・福祉医療の充実については、中学校卒業時までの入院無料化を実現するなど、ある程度達成できました。今後も適切な制度の運営を図る必要があります。

■ 5年後の主な目標

- 医療費の抑制を図ります。
市立病院の経営安定を図ります。
国民健康保険会計の安定経営を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
市立病院の経営安定 (病床利用率)	65%	80%
国民健康保険税徴収率 (現年度)	93.3%	95%

■ 主要施策

(1) 医療体制の充実

乳幼児から高齢者まで安心できる医療環境づくりを進めるため、整備された市立病院における医療体制の充実を図るとともに、緊急医療、休日・夜間診療の確保に努めます。

また、病院・診療所の地域連携体制を強化し、多職種連携による在宅医療の推進を図ります。

さらに、山間部の医療を確保するため、国民健康保険直営診療所の健全な医療運営をめざします。

(2) 医療保険・医療費助成の推進

国民健康保険については、運営の安定へ向け、疾病予防の充実に努め、保険税の見直し、資産割課税の撤廃を図るとともに、収納率の向上に努めます。

福祉医療について、市民に一層の周知を行うとともに、適切な制度の運営を図ります。

■ 主な事業

- 宇陀市立病院事業
- 宇陀市国民健康保険直営診療所事業
- 桜井地区病院群輪番制病院運営事業
- 小児診療負担事業
- 産婦人科一次救急体制整備事業

- 人間ドック、脳ドック助成事業
- 子ども医療費助成事業
- 心身障害者医療費助成事業
- ひとり親家庭等医療費助成事業
- 重度心身老人等医療費助成事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 適切な受診

日常的な診療だけでなく、健康管理など何でも相談できる、かかりつけ医を持つようにすると共に、軽症や自己都合により、病院の救急外来を休日夜間に受診することを控え、本当に救急医療を必要とする人が必要な時に受診できるよう努めることが望まれます。

※関連計画：宇陀市第2次特定健康診査等実施計画（平成25～29年度）



診療所



市立病院

■ 現状と課題

- ・全国的に少子高齢化が進む中で、本市においても平成23年度で高齢化率が30.4%となり、介護を必要とする高齢者の増加がみられ、介護基盤の整備と高齢者福祉の充実がより一層重要となっています。また、増加している認知症高齢者に対応したケアの確立や住み慣れた地域で利用できる在宅介護サービス基盤の整備が必要となっています。
- ・一人暮らしの高齢者や夫婦のみの高齢者世帯が増加しているなかで、平成23年度の介護保険制度改正により、地域包括支援センターを中心に、高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現に向けた取り組みを進める必要があります。

■ 5年後の主な目標

在宅に復帰される方を増やします。
高齢者等サポート隊制度を推進します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
在宅復帰率	35%	38%
高齢者等サポート隊数	0	20

■ 主要施策

(1) 高齢者介護・福祉サービスの充実

高齢者が安心して住み慣れた地域で暮らすことができるよう、介護・福祉・保健の拠点的施設として、地域包括センターの充実を図るとともに、関係機関や地域の関係者との連携のもとに在宅サービスの充実を図ります。

(2) 介護予防の推進

保健事業とも連携しながら、できるだけ要支援・要介護状態にならないための介護予防事業を推進します。

■ 主な事業

○介護保険事業
○介護老人保健施設事業
○高齢者団体支援事業

○介護予防事業
○生活機能評価委託事業

■ 市民ができる取り組み例

◎ 高齢者の社会参加の促進

老人クラブ活動や様々な社会活動への積極的な参加が望されます。また、シルバー人材センターをはじめ、様々な就労機会に参加することが望されます。

※関連計画：宇陀市第5期高齢者保健福祉計画（平成24～26年度）

- 高齢者等サポート隊：市民のボランティアを中心に見守り・安否確認・身近な支え合い活動を行う。
- 地域包括ケア：高齢者が地域で自立した生活を営めるよう、医療との連携強化、介護サービスの充実強化、予防の推進、多様な生活支援サービスの確保や権利擁護、高齢者住まいの整備という5つの視点から、入院、退院、在宅復帰を通じて切れ目ないサービス提供を行う仕組み。
- 地域包括支援センター：介護予防ケアマネジメント、地域における総合相談・支援、包括的・継続的ケアマネジメント支援、権利擁護を担う中核機関。地域包括支援センターには、保健師・経験のある看護師、社会福祉士、主任介護支援専門員等を配置する。

■ 現状と課題

- ・だれもが住み慣れた地域で、安心と尊厳を持って暮らせる社会を築いていくため、障がいのある人も社会のあらゆる活動に参加できる機会を保障された社会、また、物理的にも精神的にもバリアフリーの社会をめざしていかなければなりません。
- ・障害者制度については平成23年度には「障害者基本法」が改正され、平成24年6月国会で障害者自立支援法に代わる「障害者総合支援法」が平成25年4月より施行されることになりました。
- ・今後も、すべての市民がお互いの個性を尊重し、それぞれの役割と責任を持ってともに社会の一員として社会活動に参加し、安心・快適な生活を送ることができる「共生社会」の実現に向けて施策の推進を図っていかなければなりません。

■ 5年後の主な目標

地域活動支援センターからの就労者を支援します。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
地域活動支援センターからの就労者数	3人/年	6人/年

■ 主要施策

(1) 障がい者の生活支援

障がい者が、安定した生活ができるよう、適切な支援やサービスが利用できる体制づくりを進めます。

権利擁護を含めた総合的な支援体制の充実、きめ細かい情報の提供、発達障害のある人への継続的な相談・支援、移動しやすいバリアフリー化の推進などに取り組みます。

(2) 障がい者の社会参加の促進

障がいに対する理解があり、障がい者の地域活動等への参加機会があるまちをめざすため、障がいに関する啓発や関連団体の活動支援を進めます。

■ 主な事業

○障がい者の福祉サービスの推進
○相談支援センターの充実・強化

○地域活動支援センターの充実・強化
○自立支援協議会の強化

■ 市民ができる取り組み例

◎ 障がい者雇用の促進

法令に定められた雇用をはじめ、市内事業所における障がい者雇用の促進が望まれます。

※関連計画：宇陀市障害者基本計画、宇陀市障害福祉計画

子育て支援が充実したまち

■ 現状と課題

- 安心して子どもを産み、健やかに育てる総合的な子育て環境を築いていくためには、子育てを社会や市民全体の取り組みとして捉え、行政をはじめ家庭や地域、学校・企業などが一体となって支援していく必要があります。
- 妊娠・出産・育児にかかる不安や悩みについて医療機関や保健センターで気軽に相談でき、親がゆとりを持って楽しく子育てすることは、子どもの心と体の健全な成長のために、欠かせない課題です。
- 今後も、幼保一体化を視野に入れた保育内容や学童保育の充実、地域ぐるみでの子育て支援、困難を抱えた家庭への自立支援などに取り組む必要があります。

■ 5年後の主な目標

子育ての負担感を軽減させます。
一人の女性が生涯に産む子どもの数を増やします。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
「育児を楽しいと感じられる」検診アンケートの回答率 (幼稚園、保育所アンケートの回答率)	89.2%	100%
合計特殊出生率	0.96 (H22年)	1

■ 主要施策

(1) 保育サービスの充実

市民のニーズに合わせた効率的な保育環境づくりを進めるため、地域特性をふまえつつ、幼・保一体化を視野に入れた保育所・幼稚園の再編や保育内容の充実に努めます。

(2) 子育て支援の充実

子育て支援環境の充実を図るため、子育て支援センターの機能の充実や、子育てネットワークの育成、出産・育児・子育てに関する相談・交流・情報交換等の支援、児童虐待の早期発見・早期防止のための関係機関の連携強化を図ります。

(3) 困難を抱えた家庭への自立支援

ひとり親家庭や障がい児家庭など、困難を抱えた家庭への相談や生活支援を進めます。

■ 主な事業

○児童福祉施設（保育所）運営事業
○私立保育所運営補助金事業
○市外委託保育・一時保育事業

○児童手当給付事業
○児童扶養手当給付事業
○放課後健全育成事業
○子ども子育て支援事業

○家庭児童相談員事業
○高等職業訓練促進費給付事業
○自立支援教育訓練給付事業
○福祉手当等給付事業

(4) 母子保健事業の充実

妊娠期からの母と子の健康を身体的、精神的に支え、安心して子育てができるよう必要な情報や具体的な育児の方法が学べる機会を実施します。

- 妊婦健康診査・母子手帳交付
- 乳幼児健康診査
- 育児支援教室
- 経過観察児のための教室・発達相談
- 訪問指導

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域での子育て支援

地域でのスクールガード活動や、地域子育てサポートクラブの充実が望まれます。

※関連計画：宇陀市次世代育成支援行動計画



子ども園



子育て支援センター

■ 現状と課題

- ・核家族化や価値観の多様化が進み、昔ながらの近所づきあいが希薄になるなかで、雇用の不安定や災害時の不安、無縁社会といった孤立化の問題も生じており、あらためて地域の絆の大切さが見直されています。
- ・さまざまな生活課題を抱えた人が孤立することなく、適切な相談や見守り・支援を受けられ、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる地域福祉の推進を図る必要があります。
- ・行政だけでなく、地域住民、民生児童委員、社会福祉協議会、各種福祉団体など、それぞれの活動が連携した協働によるまちづくりが行えるよう、地域間によるネットワークの構築が必要です。

■ 5年後の主な目標

「高齢者お知らせ隊」の強化を図ります。

指標	現状値	目標値
	H23	H29
お知らせ隊数	17	30

■ 主要施策

(1) 地域福祉ネットワークの確立

市民の福祉に対する理解と参加を促すとともに各種関係団体と連携し、ともに支え合い、助け合う地域福祉ネットワークの形成を図ります。

(2) 地域福祉の環境づくり

身近な地域で助け合い、支え合う地域福祉活動を促進するとともに、ユニバーサルデザインの普及に努めます。

(3) 地域福祉推進体制の充実

地域福祉計画の策定をもとに、地域福祉の中心的役割を担う社会福祉協議会や、ボランティア団体などの各種関係団体の連携強化を図ります。

■ 主な事業

○高齢者等見守り事業の推進

○公共施設におけるバリアフリー化

○地域福祉計画の策定

■ 市民ができる取り組み例

◎ 地域福祉活動への参加

身近な地域での見守りや集いなど互いに支え合う活動への参加が望まれます。

●**高齢者お知らせ隊**：市長が定める高齢者等の見守りに関わる民間事業所に協力を求め、官民協働で、地域の高齢者等の異変を察知し、通報・連絡体制などの連携をとることで、高齢者等の安心感の提供と孤独死等の防止を目的に組織するもの。

●**ユニバーサルデザイン**：文化・言語・国籍の違い、年齢・性別の差異、障がいの有無などを問わずに、誰もが利用することができる施設・製品・情報・制度の設計。